

女性活躍推進法に基づく情報公表

1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

42.9%

2. 男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分	男女の賃金の差異
全労働者	67.0%
正職員	70.5%
パート・有期職員	48.9%

付記事項

- 対象期間：2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
- 正職員：社外への出向者を除く。
- パート・有期職員：嘱託職員、パートが該当。
- 賃金：通勤手当等を除く。
- パート労働者については、正職員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

育児・介護休業法に基づく情報公表

1. 男性の育児休業等取得率

64.0%

労働施策総合推進法に基づく情報公表

1. 正規雇用労働者の中途採用比率

71.8%

その他の労働関連指標

1. 年次有給休暇取得率

70.7%